平成25年度第9回鹿島区地域協議会会議録

<地域協議会の日時・場所>

1 日時 平成25年11月21日(木)

開始 13:15

終了 16:30

2 場所 鹿島区役所 大会議室

1. 開会

■事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数15名

【出席委員名】12名

澤田一夫、五賀和雄、折笠寛昭、鈴木直門、和泉ひで子、西 道典、荒邦夫 西 文子、郡俊彦、鈴木貞正、前田典郎、立谷ちず子

【欠席委員名】 3名

松野豊喜、早川孝雄、大塚悦子

委員の過半数が出席していることにより、本会議が成立していることを確認。

- 2. 会長あいさつ
- 3. 区役所長あいさつ
- 4. 議事録署名人の指名
 - -澤田会長が、議事録署名人に郡俊彦委員と鈴木貞正委員を指名する。-

鈴木(貞)委員より、事前配布資料の早期送付、会議当日の駐車場の確保について要望があった。

5. 議事

(1)報告事項

①南相馬市指定管理者制度導入計画(素案)のパブリックコメントの実施について

■企画課

資料により説明。

〇荒委員

「今後施設のあり方について検討する施設」について、市民の声は取り入れられるのか。

■企画課

それぞれ施設の性質も異なるので、検討の方法も異なってくると思われるが、当然、 公の施設ということで市民と直結するものなので、役所内だけで決めるということは絶 対ない。それぞれ直接施設を管理している部署から聞き取りをし、状況を確認した上で 方向を決める。

公の施設の存廃については、地域協議会においても協議することになっているので、 利用者の声を聞き、市民の意見を十分反映した中で検討することになる。

〇西(文)委員

指定管理者制度を導入することで、利用者が増加するなど実績についてデータはあるのかどうか。マイナス面が大きい場合は見直すこともあるのか。

■企画課

指定管理者制度導入の効果として、市民サービスの向上とコスト縮減の2点が挙げられる。 鹿島区のデイサービスセンター、市民文化会館(ゆめはっと)など多くの施設でコスト縮減が図られている。

利用者の数については震災の影響もあり、一概に増加しているとはいえないところであるが、概ね横ばいか増加している状況にある。サービスについては、利用者の方からも概ね好評をいただいている。

もし、指定管理者制度の効果が見込めない施設があれば、当然見直しはかけていく。

〇澤田会長

指定管理者制度の趣旨は、民間事業者のノウハウを提供してもらうことであり、経費の削減も公務員の給与に比べ、パート等で行えば成果があるのは当然である。

指定管理者制度は行政の予算の縮減のみが主体になって、民間事業者の待遇が福祉関係と道の駅のような戦略的な収益を上げる事業者では内容が異なる。そういった点を十分考慮しながら進めてもらいたい。

〇郡委員

- ①住民の声の反映について、計画を決めてから担当部署で住民の声を聞くということ なのか。
- ②今後の日程について、パブリックコメント以降議会が出てこないが、議会には何ら 検討の機会もなく庁議として決まり、それが市の意思決定となるのか。
- ③パブリックコメント手続以前の取り組みについて。

■企画課

①当面直営とするか民営化などを検討する施設があたるかと思う。

担当課から利用状況等を聞きとりし、民営化の方向で検討し、検討段階で不具合が生

ずれば、直営で管理し続けていく。計画が決まった後動いていく。

②議会の議決を要する案件ではないが、当然、議員の皆さんのご意見も貴重なご意見 と考えており、今回もパブリックコメントにかける前段で議員の皆さんに配布し情報提 供に努めているところである。

③今年の夏に、全部署から施設についての聞き取り調査を行い、その後、広報紙にパブリックコメントを実施することについて掲載し、現在に至る。

〇郡委員

職員に払う賃金の額が減れば、サービスの質もそれなりになってしまうことが十二分に考えられる。まごころセンターは直営にしていただきたい。

もしくは「当面直営とするが、民営化などを検討する施設」としていただきたい。 こうした意見が出ることで変更の可能性について伺いたい。

■地域振興課長

まごころセンターには運営委員会および各種登録団体があり、どういった建物を作っていくか、指定管理の方向性等について十分話し合った結果を踏まえて企画課のヒアリングを受けて、最終的に「指定管理者制度を導入する施設」とした。

今までに利用団体、運営委員会との話し合いは行っている。市役所の中だけで、決め たわけではない。

市民全体に行うのがこのパブリックコメントで、広報紙でお知らせし、皆さんの意見 を聴取する。さらに、地域協議会においてもご意見をいただく。

〇郡委員

何回の会議の中でこれが決まったのか。いつ議題として提案し、いつ承認されたのか。 その中で、どのような意見が出されたのか。

■地域振興課長

指定管理者制度導入について、現在、公の施設については、新しく作る場合初めから 直営か指定管理者制度で運営するかといった土台に乗る。

現実的には民間で運営したいという需要があって、それが許す環境であれば、市では 指定管理者制度を導入していく。

〇郡委員

一つ一つの施設についてもっと丁寧に、指定管理者制度のメリットデメリット両方を よく検討した上で選択した経過ではないような気がする。

再度、正式に運営委員会にかけて、直営でお願いしたいという場合に対応できるか。

■企画課

今後皆さんからのご意見を反映させるために、パブリックコメントを行うので、その中で、利用者の方から直営のほうが良いという声が上がってくれば、担当部署で検討し変更もありうるものと考えている。

〇鈴木(貞)委員

「今後施設のあり方について検討を必要とする施設」について、現在、震災の影響で 使用できない施設が新たにできた場合も指定管理者制度になるべきではないか。

〇企画課

現在休止中の施設について、それぞれの指定管理者と協定を結び、指定管理の期間がある。

休止中というところについては、現在まだ指定期間中のため、指定管理者制度を導入 している施設として掲載している。

「今後施設のあり方について検討を必要とする施設」の中の指定管理者制度を導入してきた施設については、簡単な補修、修繕ではなかなか再開が難しく、大規模な改修をして施設を設置する必要性を含めた今後のあり方について検討して、やはりこの施設は必要だとすれば、指定管理者制度を導入する可能性は高いと考えている。

〇鈴木(直)委員

「すでに指定管理者制度を導入している施設」のなかで、「休止中」の施設の指定管理者との契約の内容について。

■企画課

このまま指定期間を続けても、なかなか再開のめどが立たない難しい施設なので、いったん解除して、その後の復旧状況などをみながら再度考えるということである。

〇前田委員

指定管理者の選定は競争入札なのかどうか。入札不良で流れた事例が過去にあるのか。

■企画課

まず指定管理者となる資格について、指定管理者制度については法人その他の団体ということで、法人格が必ずしも必要ではない。ただし個人での管理は不可。

契約とは異なり、協定を結ぶことになる。

まず書類審査を行い、指定管理者制度の選定審査委員会のなかで、プレゼンをいただく。その提案を受けて採点方式により、最終的に点数の高かったところが、指定管理者の候補者となり協定を結ぶこととなる。募集をかけて流れた事例はない。

〇西(道) 委員

あまり顔を知らない区外の業者が指定管理者にならないよう、鹿島の団体やNPOも しくは任意団体を優先的に選定する考えはあるのかどうか。

■地域振興課長

協定を結ぶにあたって仕様書を作る。その仕様書の作り方にかかっていると思われる。 全国から募集することで多様な知恵が集まるというメリットもあるが、まごころセン ターの使い道からいえば、できるだけ地元の方が良いという感じはする。

はっきりしたことは固まっていないので、今から協議をしていく。

報告事項

②南相馬市防災計画原子力災害対策編 (素案) 及び南相馬市原子力災害避難計画 (素案) について

■危機管理課

資料により説明。

〇西(文) 委員

市長は、国の指示または自らの判断により避難を決定したときには、住民等に対して避難の指示を行うということだが、決定権はこれで良いのか。

福島第一原発事故により国の指示がなく市長が決定したことで鹿島区全体が避難状況 に陥ったが、蓋を開いてみたら様々な面で30km圏外の差別があった。

国の動向において原発から概ね 30 kmを「緊急時防護措置を準備する区域(EPZ)」と示されたなかで、鹿島区はどういった扱いか。

■危機管理課

基本的には、国からまず指示が出る。それに基づいて、住民に指示を出せるのは市町 村長のみである。

もし、何らかの理由で国のほうから指示が出なかった場合においても、市町村が独自 に判断することを今回決定したい。今回の計画の中では、避難する場合は市内全域にな る。

ただ原子力発電所事故によっては、一部の地域が避難対象になるなど全体を避難区域 としない可能性もある。国は避難の対象とする区域を 30 kmで区切っているので、それ にこだわらず全域を対象としながら市町村独自の判断で避難指示を出すことができると いった内容になっている。

〇澤田会長

国が指示した避難区域は医療費、介護保険等が無料措置になっている。

鹿島区も市長の指示のもと、9割以上も避難した。国から指示がなくても市長が避難 指示を出して避難した場合は、医療費等はどうなるのか。

■危機管理課

避難した後の医療費等の状況が確約されるところまでは、国と調整ができているものではない。

〇鈴木(貞)委員

10 km、20 km、30 kmで線引きされて様々な対応に差がある。防災のみ市全体とすることに何も感じないか。

■危機管理課

今、廃炉に向けた作業をしているなかで、万が一、発電所の事故が起きた際に、どう いう対応をとるのかが非常に重要なことと考えている。

現在、置かれている状況は、国の 20 km、30 kmという線引きがされた状況になってい

る。線引きにとらわれず南相馬市全体として、事故があった際にどう**避難**すべきかをこの計画で策定してきたところである。

■区役所長

災害対策編避難計画は、原子力災害があった場合の避難の手順であり、その手順を市民の皆様にしっかり共有していただいて、身の安全を守るという視点で作り上げているので、30 km圏内外問わず南相馬市民としては、この避難計画に基づいて身の安全を守るという視点で作っていることをご理解いただきたい。

〇郡委員

線一本で賠償に差が生じていることから、区長会としては現実に合わない状況を改め てほしいと要望している。

国、県に南相馬市としての考え方を示して、賠償、その後の行政対応、国民健康保険 や介護保険、高速道路などについて、市民が安心して避難できるように対応してもらいたい。

いざ市長が避難を呼びかけても、30 km圏外は避難しても援助対象にならないとなれば、 人命尊重の足並みが乱れる。

〇澤田会長

鹿島区の 30 km圏外は今回の震災を踏まえ、避難計画を作成するときには、制度上の問題はせめて全市一体で同じ対応をしていただくように強く求めることを地域協議会の委員全会一致での指摘があったということを強くお願いしたい。

■危機管理課

今後の原子力発電所の万が一に備え、市民の安全第一という点で南相馬市一体として 避難した際の取り扱いを一律として取り扱っていただくように考えていきたい。

〇前田委員

- ①ヨウ素を健康体に投与した場合の影響と、どれぐらい準備しているか。
- ②服用してから効果はどのぐらい持続するか。
- ③消費期限は。

■危機管理課

①安定ヨウ素剤の取り扱いについては、医師の処方のもとに行うことになっており、 目安としては、40 歳以上の方については服用しなくても変わらないといわれているが、 市として40歳以上の方も同じように服用の対象として捉えている。

配布の仕方については、国から一定のマニュアルが示されており、その際には説明会を開催し、配布の際には医師、看護師のもと服用するといったようにマニュアルに従って配布をしていきたい。

ョウ素剤は、合併前に旧小高町で備蓄していたョウ素剤があるが、もう期限が切れた 状態のものが若干保存されていたということである。

震災のときに、県のオフサイトセンターから 18,000 錠が小高区役所に届けられ、20

km圏内に避難指示が出た際に区役所に届いていたものを双葉郡の方や、区役所に避難していた方に対し、正確な数字ではないが 300 弱を配った経過がある。それを除いた分については現在も区役所で保管している状況。

②服用に際しては1回、成人であれば服用してから1日となっている。

ョウ素剤はあくまでも緊急的に予防として服用するもので、万が一の場合には、まずは安全な場所へ屋内退避、避難する余裕があればとにかく避難することを優先して考えていただきたい。

③ョウ素剤の期限は3年なので、例えば備蓄した場合、おおむね2年半ぐらいを目安 に更新していかなくてはならないと考えている。

〇立谷委員

自主避難した場合の市への連絡の方法。市役所全体が移転した場合に連絡する方法がない。

■危機管理課

市民の安否情報の確認の方法もしっかり計画の中に反映させていきたい。

〇郡委員

廃炉までに危険な核燃料が存在するので、第2原発の事故も想定した計画も作成すべ きではないか。

■危機管理課

福島第1、第2原子力発電所も含んだ計画になっている。

〇郡委員

どこを起点としているか。

■危機管理課

福島第一原子力発電所1号機、2号機、3号機、4号機の中間地点を起点としている。

〇荒委員

仙台方面へ避難する場合、道路が混雑しパニック状態になる恐れがある。

■危機管理課

今回の地震では、津波の影響もあり国道 6 号線が通行できなかったこともあり、その 時々の状況に応じた対応が非常に大事になろうかと思う。

ただ、あくまでも一つの目安として国道6号、現在整備されている常磐自動車道、相 馬市から福島市への道路を含め、広域的に避難する際の手段、経路について周知を図っ てまいりたい。

給油も不足してしまったということがあるので、まず、市内の事業者等と協定等を取り交わす中で、最低限、市内にある事業者の中で供給できるような体制を作っていきたいと考えている。

食糧については、はっきり決定してはいないが、備蓄倉庫などの整備を検討している。 給油と同様、市内の事業者との協定を踏まえて、緊急時の食糧、生活に最低限必要な ものの供給体制を整えられるようにしていきたい。

〇西(道)委員

全市避難のなか、残る市民については「自己責任」なのかどうか。 市職員は残らざる を得ないと思われる。

残っている市民を確認するにしても、市職員を避難所等に配置すれば鹿島区役所にそれだけの職員はいないはず。行政区長も避難すれば確認は難しい。少し無理な計画だと思われるので吟味した方が良い。有事の際、市の職員に内容が行きわたるよう、情報共有のあり方も考えていただきたい。

避難指示が出れば、本庁機能を鹿島区へ移転するという方法もある。

また、避難先から南相馬へ帰る際の計画も合わせて考えてほしい。

道路については、一本通行にして車を戻らせずに、2車線で走らせるなどの方法がある。緊急の場合の交通の計画もたてていただければと思う。

報告事項

③平成25年度11月、12月補正予算について

■地域振興課長

資料により説明。

〇鈴木(貞)委員

- ①増額補正予算№1「植物工場整備事業」の詳細について。
- ②Na.4 「鳥獣被害防止緊急対策事業」どういった駆除を行っているか。猟友会の中で も縄張りがあって他の人に捕獲させないなど話を聞いている。同じ予算でもっと捕獲率 が上がる方策をとれないのか。

■地域振興課長

①南海老地内の防災集団移転地に、溶液栽培施設の整備を予定している。

被災農業者への貸し出し、貸与をして営農再開と地域農業の復興をしていくもので、 施設規模は、ハウス2万6,000平米。育苗集荷施設が5,500平米ほどある。

事業費の内容は、施設整備が基幹事業で12億円、造成費が2億、合わせて14億円。 これから用地買収を始めて、来年の9月までに完成したいと計画されている。

鹿島区の農業者も入りながら、会社を立ち上げて経営を行う。施設の運営については、 現在のところ雇用創出を35人ほど見込んで事業を運営していく内容になっている。

溶液栽培ハウスでトマトと細ねぎの栽培を行う。生産量はトマトが 225 t 、細ねぎ 100 トンを予定している。

②26年度からは、捕獲以外で対策がないか検討する。

〇前田委員

新規事業No.6 「復興グルメF-1大会」について、詳細を説明いただきたい。

〇澤田会長

B-1 グランプリという大会があるが、今まであった料理ではなくて、震災後創作した新たなグルメの大会である。

釜石市からスタートし、これまで4回開催されており、今回、南相馬市鹿島区で予定されている。復興につながる地域の振興ということで取り組むことが決定したところである。

開催日は1月19日。次回の6回大会は大船渡市での開催が既に決まっている。

(2)協議事項

①鹿島区の地域ビジョンの策定について

■事務局

資料により説明。

〇澤田会長

午前中、苦瓜理事との懇談会を踏まえ中身にもう少し磨きをかけて良いものに仕上げ たいと思っている。

■区役所長

ビジョンの体系図は、会議の回数を重ねるごとに絞られてきた。

その項目―つ一つをどんなイメージで進めたら良いのか、磨き上げるような議論をお 願いしたいと思う。

まちづくり委員会や行政区の皆さんには、貴重な地域的なご意見を出していただいているので、それを踏まえて地域協議会として地域を考えるビジョンを作り上げていただきたい。そういった議論をよろしくお願いしたい。

〇澤田会長

苦瓜理事から、15名で手分けし項目ごとに磨きをかけて、整理してはどうかという 指導も受けた。専門的な提案をいただきながら、内容を整理していければと思う。

〇郡委員

この部分について直したほうが良いのではないかと思う部分をそれぞれ文書で出して、 具体的に検討するのが良い。

■区役所長

地域ビジョンは、地域協議会委員の皆さんの意見を反映した中で、地元の行政区長、まちづくり委員会等々の意見が集約された中でようやくここまで検討資料として出来てきたので、意見として出る意味合いを踏まえて、まず、鹿島区地域全体としての地域協議会委員としての視野の中で、さらなる修正、ブラッシュアップ (磨き上げ)を図っていただきたいと思う。

具体的に 26 年度に盛り込むべきものは待ったなしで、とり急ぎ確認したい部分もあるので、その部分は早目に検討をお願いしたい。

〇澤田会長

次回まで皆さんに宿題をお願いして進めてよろしいか。

- 異議なし-

次回会議時に、議員との懇談会議員の日程もあろうと思うが懇談を要請できればと思う。

6. その他

①次回地域協議会日程について 次回の地域協議会は12月11日(水)13時30分~開催予定。

7. 閉 会

以上のとおり、相違ありません。

会最獨的一大

会議録署名人 今天 英正、